

12 No.608
DEC.2021

茨城経協

Ibaraki Employers' Association

<https://www.ikk.or.jp> Email info@ikk.or.jp

一般社団法人茨城県経営者協会



茨城大学寄附講座開講式で講演する寺門会長



茨城経協

CONTENTS

- 01 茨城大学 寄附講座 開講式
- 03 茨城県の魅力度・認知度up推進委員会活動
- 05 委員会報告 労働企画委員会／経営教育委員会／環境委員会／科学技術委員会
- 08 支部だより 常陸・那珂地区支部／水戸地区支部／鹿行地区支部／支部共催事業
- 13 新入会員ご紹介
- 14 最近の労働判例から (一社)日本経済団体連合会 労働法制本部
- 15 茨城労働局より「長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組に関する要請」
- 16 <寄稿>「学生が考える就活WEB化と2023年卒学生のインターンシップ」
(株)マイナビ茨城支社支社長 木村純弥氏
- 17 NPO情報Vol.253 <茨城NPOセンター・コモンズ代表理事 横田能洋氏>

経営者協会ホームページ
<https://www.ikk.or.jp/>



茨城経協



『働く意義・学ぶ意味』

～社会人に向けた心構えと資質・能力の開花・育成を目指し、第15期目の開講～

本講座は平成19年に経営者協会が創立60周年を迎えるにあたり、記念事業の一環として、茨城県を代表する企業経営者・管理者が講義を行い、地域経済や業種毎の実態と各社が実践している経営活動や社会貢献活動などについて、学生の理解を深めるとともに、学生が将来社会人として生きていくための心構えと大学で学ぶ意味を明確にすべく、優れた資質・能力の育成に資することを目的に開設したものです。本年度で15回目の講座開設となる。

去る10月6日(水)同大学にて開講式が開催された。コロナ禍により対面での講義には諸種の制約が課せられる中、約20名の学生がオンラインにて受講した。

寺門一義会長(株)常陽銀行取締役会長)が開講に際し登壇し、本講座の意義、学生に期待することを交え以下の通り挨拶を行った。「まずはコロナ禍において本年も茨城大学において、茨城経営者協会の社会貢献事業の一つである寄附講座が開講できますこと、

太田学長をはじめ大学関係者の皆様のご尽力に感謝申し上げます。今年の講師陣は例年にも増して多種多様であり、各社を取り巻く固有の環境変化の中で、経営者がどのように環境に即応しながら経営をしてきたのか、実体験に基づくお話しが聞けると思うので大いに期待して下さい。講師に対しては『働く意義・学ぶ意味』について講義に盛り込むよう要請しております。どのような話にするか講師にお任せしています。そういう意味では、経営者によって皆さんに伝えたいことがそれぞれ違うと思います。私は、このような経営者の色々な切り口の話聞くことが、皆さんが多様なものの見方、価値感を形成する上での源泉になるでは思っています。皆さんには是非、経営者の人間力の一端に触れて頂ければと思います。皆さんが大学でしっかり学び、社会に出て大いに活躍するために、大学も経営者も真剣になって取り組んでいることを心に刻んで本講義に臨んで頂きたいと思っています

す。

本日、学生の皆さんは、コロナ感染防止のため、オンラインでの受講です。コロナ禍の中で、アツという間に時間が過ぎた感もありますが、何かと制約が多く、ご苦労が多い学生生活を余儀なくされていることと思います。企業経営においても、度重なる緊急事態宣言の発令によって経済活動が大きく制約され、GDP実額は、コロナ前を下回った状況が続いています。足下、持ち直しつつありますが、『K字型回復』の中で、飲食・宿泊・運輸・個人サービス等中心に引き続き苦戦を余儀なくされ、景気回復の2極化が一段と深刻化することが懸念されております。コロナ禍は、従来からの経営課題を一段と鮮明化した側面もあります。地域企業の過小資本や生産性・収益性の低さを要因とする『経営基盤の脆弱性』もその一つです。

こうした課題に対し、経営者協会ではITコーディネーター茨城と『デジタル変革協定』を締結してのDX支援、

士業ネットワークの構築による働き方改革支援、そして茨城大学との共同研究プロジェクト『Joint結』の立上げによる新たな価値創造支援、とさまざまな施策を展開しています。『Joint結』は、入門コースで8分野17社、専門コースで4テーマ4社が参加し、新たな価値創造が期待されています。

この講座は、地元企業への理解を深める格好の機会でもあります。経営者の方々の体験や経営哲学に直接触れることで、共感が生まれ、一人で

も多くの皆さんが『これからの茨城』を支える『地方創生』の担い手として、地域で、地元企業で活躍されることを期

待したいと思います」。

本講座は来年1月までに10名の経営者に登壇頂く予定です。



茨城大学寄附講座開講式

◎令和3年度 茨城大学寄附講座の講師リスト

(敬称略)

	日程	業種	企業名	役職名	氏名
1	10月6日	開講式	(一社)茨城県経営者協会 (株)常陽銀行	会長 (取締役会長)	寺門 一義
2	10月13日	小売・卸	水戸ヤクルト販売(株)	代表取締役社長	内藤 学
3	10月20日	マスコミ	(株)茨城新聞社	代表取締役社長	沼田 安広
4	10月27日	製造	(株)月の井酒造店	代表取締役社長	坂本 敬子
5	11月10日	食品製造業	(株)幸田商店	代表取締役社長	鬼澤 宏幸
6	11月17日	情報通信業	デジタルサーブ(株)	代表取締役社長	松本 英俊
7	11月24日	サービス業	(株)小野写真館	代表取締役社長	小野 哲人
8	12月1日	製造業	(株)中村自工	代表取締役社長	中村 弘樹
9	12月8日	製造業	(株)東京電機	代表取締役社長	塩谷 智彦
10	12月15日	小売・卸	関彰商事(株)	代表取締役社長	関 正樹
12	12月22日	ES・プレゼンのつくりかた	—	—	—
13	1月19日	模擬面接	—	—	—
14	1月26日	学生生活と就職活動	—	—	—
15	2月2日	経済団体	(一社)茨城県経営者協会	労働・地域担当部長	後藤 泰男

茨城県の魅力を内外に発信し、本県の認知度を高める — 会員企業の地域社会の活力向上に向けての活動 Vol.4 —

当協会では去る5月、本県の魅力を内外に発信し、認知度を高めることによって、交流人口や居住人口を増加させ、以て産業・経済の成長に資するため、新たに「魅力度・認知度up 推進委員会」(委員長 寺門一義会長)を発足させました。

同委員会のミッションであります本県の魅力を内外に発信し、認知度を高める施策として、会員企業が地域社会の活力向上に向けて取り組んでいる活動に着目し、地域社会と共生する企業の姿を連載記事としてご紹介しています。

地域社会の活力向上に向けて、企業もその一員として取り組む際の参考になることを期待しております。

【紹介事例No.8】

「カメラレンズ工作教室」

キャノン化成株式会社(つくば市)

○どのようなお取り組みですか。

カメラの歴史やレンズのしくみを学びながら、虫眼鏡などの身近な材料で手作りレンズを制作します。自分で作ったレンズを一眼レフカメラに取り付け、撮影会を行う楽しみながら学ぶことができるイベントです。撮影した写真は、カレンダーやうちわにしてプレゼントしております。



レンズ工作教室の様子

○お取り組みの経緯をお聞かせください。

キャノングループで展開していたカメラレンズ工作教室について、自然環境の保全に取り組む笠間市とNPO法人「ピオトープ天神の里をつくる会」と連携し、2011年よりモノづくりや、生物多様性を楽しみながら学べる「ピオトープ天神の里カメラレンズ工作教室」を開始しました。自然豊かな環境の中で、自然の大切さや生物への思いやりを次世代に伝えていくことを目的として実施しております。



親子でレンズ製作

○お取り組みによる地域社会や社内からの反響や成果などをお聞かせください。

夏休みの自由研究の課題や、親子で楽しめるイベントとして、笠間市協力のもと広報誌で募集案内し、毎年、多くの方にご応募いただいております。

社員もボランティアとして参加し活動を盛り上げております。



制作したレンズで昆虫や植物を撮影

【開催実績】2011年より7回 延べ参加者166名

なお、カメラレンズ工作教室は、地域のイベントにブース出展しております。

- ・つくば科学フェスティバル(つくば市)
2015年より5回実施 延べ参加者710名
- ・レイクエコーフェスティバル(行方市)
2019年より3回実施 延べ参加者131名

○今後の「地域の活力向上」に向けたお取り組みの展望などをお聞かせください。

キヤノングループの共生の理念のもと、これまで培ってきた経験と人材を活かし、社会の一員として、よりよい地域社会をめざし、地域に根差した社会貢献活動を展開しています。また、「SDGs」の取組みとして社内で理解を深め、社会の課題を意識し、社員一人一人が考え行動できることをめざしています。今年度よりつくばSDGsパートナーズに参加し、行政、民間、市民とのネットワークによる連携を図り、活動の幅を広げていくことに取り組んでおります。



参加者が撮影した写真

【紹介事例No9】

「地域の環境保全NPOと連携しての里山保全活動」

京三電機株式会社（古河市）

○どのようなお取り組みですか。

近隣里山の間伐作業、枯れ枝伐採・集積作業に年2回程度参加しております。（新型コロナウイルス感染症発生後は、弊社としての参加は自粛中。）

○お取り組みの経緯をお聞かせください。

弊社でのCSR活動を模索していたところ、近隣において企業・小中学校などと連携して活動している団体があったため、当社からアプローチをし、活動に参加させていただくことになりました。

○お取り組みによる地域社会や社内からの反響や成果などをお聞かせください。

近隣の小学校や中学校も定期的にこの活動に参加しており、従業員の家族(特にお子様)との会話が弾んだと参加者の声がありました。

○今後の「地域の活力向上」に向けたお取り組みの展望などをお聞かせください。

弊社はこれまで先述の里山保全活動や近隣の社会福祉法人与連携してのパン販売などを実施し、従業員の方に高い関心を持っていただき活動を進めてまいりました。

新型コロナウイルス感染症の影響などで活動は自粛中ですが、今後、withコロナでの活動を広げていきたいと考えております。



「里山保全活動」に参加した従業員の皆様



倒木や枯れ木などを片づける様子



桜植樹に向けた準備が整う

「魅力度・認知度up推進委員会」では、今後も地域社会の活力向上に資する企業としての活動事例を取り上げて参ります。本件に関しますお問い合わせは事務局(佐藤、後藤)までお願いします。

活動事例バックナンバーについては当協会ホームページ<https://www.ikk.or.jp/>よりご覧いただけます。

TEL 029-221-5301 info@ikk.or.jp

労働企画委員会

若手の人事労務担当者の勉強会開催

労働企画委員会(委員長 曾根徹氏(株)日立製作所 日立事業所長)は、第10期目となる「若手の人事労務担当者の勉強会」を開催した。

2010年に第1期目をスタートさせた本勉強会のテーマは、「他社(他者)との学び合いを通じて、“困った…”時に同世代の担当者に相談ができる仲間をつくる」。第10期目となる本年度の開催では、メインテーマに加え、サブテーマに「理解しておきたい名著を輪読しながら論理的思考力・説明スキルも養う」を据えた。参加メンバーは13名。講師兼ファシリテーターを常磐大学名誉教授の安田尚道氏にお願いした。

テーマおよびサブテーマに則して勉強会ではまず、若手の担当者が理解しておきたい名著(=課題図書)を投票により、ジム・コリンズ著『ビジョナリー・カンパニー—時代を超える生存の原則』に定めた。全3回の会合において、参加メンバー全員が課題図書を分担して要約・レジュメを作成し、発表することとした。参加方法は、感染症の

影響を勘案し、会場での対面参加に加え、オンラインでの参加も可能とした。

第1回会合を10月21日(木)に、第2回会合を10月18日(木)に開催した。2日間の会合において、9名のメンバーが約150ページのレジュメ作成、要約発表、討議検討を行った。参加メンバーの討議検討においては、「テキストに用いた『ビジョナリー・カンパニー』では、業界において優れていると称される会社の多くはビジョンや理念を徹底して守る仕組みが備わっている、と書かれているが、ビジョンや理念を最も大事にするルールや仕組みを守らせる主体はどのような立場の人

で、どの部署が担うべきなのか」といった著書に描かれた叙述と現実の業務運営とを繋げるための議論が交わされた。

12月16日(木)に第3回会合を開催し、本年度の勉強会のまとめを行う予定となっている。

【第10期メンバー企業】
アイアグリ(株)、(株)茨城新聞社、大泉式労務管理事務所、(株)カスミ、京三電機(株)、(株)ケースホールディングス、品川ファーンレス(株)、関彰商事(株)、日本アドバンスロール(株)、萩原総合法律事務所、HARIO(株)、日立Astemo(株)佐和工場、(株)マルチグループホールディングス



若手の人事労務担当者の勉強会開催

経営教育委員会（委員長 篠原智氏(株)筑波銀行代表取締役専務）は、11月12日（金）に「労務課題解決セミナー 第2講」を開催。テーマを～アフターコロナの外国人採用と法的な問題点～とし、計10名の参加を得た。

講師には、一般社団法人グローバル人事支援協会 代表理事 金田良典氏をお招きし、

- ・アフターコロナの外国人採用
- ・高度人材、技能実習、特

定技能などの共通の法的問題点、個別の留意点
・採用フローチャートのご紹介
等を中心にご指導をいただいた。

参加者アンケートでは「ゼロからのスタートで、まず何もするべきか、採用のフローで学べたことが、とても良かったです。」「技能実習生を特定技能へ切り替えることを検討している最中でしたので、セミナーの内容がとても参考になりました。」といった感想が寄せられていた。

した。」といった感想が寄せられていた。



労務課題解決セミナー

経営教育委員会（委員長 篠原智氏(株)筑波銀行代表取締役専務）は、士業ネットワークについての今年度第2回となる意見交換会を11月25日（木）、ホテルレイクビュー水戸にて開催。当日は、事務局含め17名出席のもと、当ネットワークを会員の皆様に更に浸透させるためにはどうすべきか、といったことをはじめ、運営開始2年目を迎えるに当たって、今後の活動方針等についての活発な協議がなされた。

今後については、今回の意見交換会にて挙げた様々な意見を踏まえ、広報チラシ兼相談申込書のリニューアルやネットワーク参加士業による会報誌へコラム掲載等の実施を進めて

いく予定。

なお、当ネットワークには、会員企業へのサービス向上策の一環として、昨年12月より本格的な活動を開始。現在、総勢38名の士業会員（内 税理士・公認会計士8名、社会保険労務士15名、司法書士10名、行政書士4名、弁理士1名）が参加しており、無料相談会の開催日に限らず、初回60分無料（2回目以降の相談は有料）での様々な業務上の悩みに対する相談対応を常時行っている。

当ネットワークのご利用をご希望の方は、同封の相談申込書

に内容を記入の上、Fax又はEメールにて本件担当までご返送をお願いいたします。

本件担当：
（一社）茨城県経営者協会
事務局 池田裕介
〒310-0801 水戸市桜川2-2-35
茨城県産業会館11階
TEL 029-221-5301
FAX 029-224-1109
Eメール ikeda@ikk.or.jp



士業ネットワーク意見交換会

環境委員会（委員長 荒井徹氏 キヤノンエコロジーインダストリー(株)代表取締役社長）は、11月5日（金）、Zoomによるライブ配信にて委員会を開催した。委員会では、本年度の下期事業活動計画について協議検討がされるとともに、本年度より新たに特別委員および委員に就任された4名の紹介がなされた。下期事業活動計画としては、環境経営に先進的に取り組まれている企業の見学会等を実施していくことを確認した。

なお、新たに特別委員および委員に就任された4名は以下のとおり。特別委員「茨城大学 特命教授（茨城大学前学長）三村信男氏」、委員「(株)河野銅鉄店 財務・経理部 河野陽子氏」、委員「関東道路(株) 代表取締役社長 武藤正浩氏」、委員「(有)沼田クリーンサービス 代表取締役 沼田元良氏」。

委員会終了後には、茨城県県民生活環境部および政

策企画部より、環境行政の重点施策等について解説をいただく環境行政説明会が併設（Zoomによるライブ配信）され、78名が参加した（テーマおよび講師は以下のとおり）。

【テーマ・講師】

① 令和3年度3月改定太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドラインについて

② 令和3年度 中小規模事業所省エネ対策設備導入補助金について

【講師：茨城県 県民生活環境部 環境政策課 地球温暖化対策グループ 係長 細井寛文氏】

③ 森林湖沼環境税を活用した事業の実績について

【講師：茨城県 県民生活環境部 環境政策課 課長補佐（技術総括） 小川邦彦氏】

④ 新産業廃棄物最終処分場の整備について

【講師：茨城県 県民生活

環境部 資源循環推進課 新最終処分場整備室 係長 皆川さおり氏】

⑤ 第5次茨城県廃棄物処理計画について

【講師：茨城県 県民生活環境部 資源循環推進課 企画調整グループ 係長 黒崎貴久氏】

⑥ 不法投棄通報体制の充実について

【講師：茨城県 県民生活環境部 廃棄物規制課不法投棄対策室 主事 矢部貴大氏】

⑦ いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出プロジェクトについて

【講師：茨城県 政策企画部 地域振興課 鹿行地域グループ 主査 萩野谷正気氏】



科学技術委員会

RPA セミナー開催

科学技術委員会（委員長 澤俊詩氏 キヤノン(株)執行役員取手事業所長）は、10月26日（火）、オンラインスタイルでRPAセミナーを開催。現在、コロナ禍でデジタル化による企業の業務効率化や生産性向上の必要性がより一層求められるようにな

り、各企業でRPA（Robotic Process Automation）導入が推進されている。RPAとは、仮想的労働者とも呼ばれ、事業プロセス自動化技術の一種である。

企業の現場には、効率化の余地がある業務が多くあるといわれており、RPAは

定型的な業務に費やす時間を大幅に削減でき、空いたマンパワーをより創造性の高い業務に使えるなどの利点がある。一方、既存の業務をそのままRPAに置き換えるのではなく、業務を整理しRPAに向いている業務の選定や、RPAに向くようする

業務改善も必要になる。

本セミナーでは、RPAの基本的な内容に加え、RPAの活用事例、導入手順などについて、ITコーディネータ茨城 理事 山崎健氏を迎

え、解説いただいた。

デジタル時代のビジネス変革を推進するためのヒントやアイデア、RPAに関する知見を得る機会となった。



支部だより

DEC.2021 Branch office report

常陸・那珂地区支部

常陸・那珂地区支部特別講演会を開催

常陸・那珂地区支部（支部長 柳生修氏 コロナ電気㈱代表取締役社長）は10月15日（金）、ホテルクリスタルパレスにおいて、常陸・那珂地区支部特別講演会を開催した。

冒頭、開催支部を代表して柳生支部長から挨拶を頂き、講演会がスタートした。

講演会講師には、日本資本主義の父、渋沢栄一翁の玄孫で、コモンズ投信㈱会長、シブサワ・アンド・カンパニー㈱代表取締役の渋澤健氏をお迎えし、「渋沢栄一の「論語と算盤」で未来を拓く」と題してご講演いただいた。

渋沢栄一翁は500社以上の会社を設立したにもかかわらず、子孫に財産を遺さなかった。けれども、自らが会社を設立する時に気付くこととなったが、減ることのない素晴らしい財産を遺してくれた。それは沢山の金言である。

その一つが「その経営者一人がいかに大富豪になっても、そのために社会の多

数が貧困に陥るようなことでは、その幸福は継続されない。」「正しい道理の富でなければその富は完全に永続することはできない。従って、論語と算盤という懸け離れたものを一致させる事が今日のきわめて大切な務である。」であるが、これらは現代のサステナビリティ・インクルージョン（持続可能性・包摂性）である。

この「論語と算盤」の「と」には大きな力が秘められている。「と」はandまたはwithであり、関係性のなさそうなものを合わせて新しい価値を創造すること、また、今はできていないことをイメージネーションを働かせ飛躍した未来と現実をつなげ、新しい価値を創造することができる。このイメージネーションこそが人間力そのものである。この変化の激しい時代にあって、この人間力を活かすことが求められる。という渋沢栄一翁のメッセージが読み取れる、と解説いただいた。

最後に、人口減少社会に

あって日本の未来は、現状維持では「見える未来」すなわち、じり貧となってしまうが、「と」の力を信じ、世界をボーダレスに捉え、「Made with Japan」で世界の人々と新しい価値を創造し、様々な可能性のある「見えない未来」をつくっていこう。その主体はミレニアル世代・Z世代であり、我々経営者の役割は、彼らにその気付きを与える環境をつくることだ。しかし、この宿題はまだやっていない。今、この時代に再び渋沢栄一翁が呼ばれたのは「この宿題をやっていますか？やりなさい。」というメッセージを伝えに来たのだ。と結んだ。



水戸地区支部

人事労務セミナーを開催

水戸地区人事労務担当者会議（代表幹事 川上康郎氏 茨城交通㈱常務執行役員）は、11月24日（水）、茨城県産業会館大会議室にて“コロナ禍のメンタルヘルスセミナー”を開催。参加者は27名（内 会場聴講5名 WEB聴講22名）。

同セミナーは、講師に（株）LifeHappiness 代表取締役 大川晃司氏をお招きし、「社員の“心の健康を考え

る”企業内のメンタルヘルスの基本」と題し、法律の知識とメンタルヘルス対策計画の基本、職場うつの特徴知識と管理監督者の対応方法、メンタル不調にならないためのセルフケア等のご講演をいただいた。

参加者アンケートでは「メンタル不調の予防には日頃のコミュニケーション（傾聴）が大切だということをはじめ、明日から活用できる

内容が沢山あった。早速少しずつ職場環境の改善を進めていきたい。」といった感想が寄せられた。



鹿行地区支部

メンタルヘルス対策・健康経営セミナーを開催

鹿行地区支部（支部長 榎田昌二氏 鹿島石油㈱鹿島製油所常務取締役）は、10月27日（水）、日本製鉄鹿島人材育成センターにてリアル研修&オンデマンド配信のハイブリッドにより「メンタルヘルス対策・健康経営セミナー」を開催。講師には社会保険労務士法人葵経営代表の皆川雅彦氏をお招きした。

コロナ禍によりテレワークが進む最中、メンタル不調を訴えたり社員間のコミュニケーションの機会が減少し孤立感に苛まれる等、様々な要因によりうつ病を発症し

休職、離職へと繋がるケースが増えており、昨今の傾向を解説頂き、心身ともに健康でやりがいをもって働き続けられる風通しのよい職場づくりを目指し、その対策について講義頂いた。

また昨今注目されている“健康経営”の概要とその効果について併せて解説頂いた。

参加者アンケートでは「メンタルヘルスについては社員の行動・様子からストレスサインを見逃さず、日頃から注意して見守る必要があると改めて感じました」、「健康経営については、自社も取り

組みを始めた段階であり、今回のセミナーは非常にタイムリーであった。守りの健康管理から攻めの健康管理へと推し進めていきたいと思えます」といった感想が多数寄せられた。

※当セミナーは、オンデマンド配信にて無料でご視聴を頂けますので、ご関心ございましたら事務局までご連絡下さい。



鹿行地区支部

「事実と真実の違い～情報の氾濫と『疫病2020』～」をテーマに講演会を開催

鹿行地区支部（支部長 榎田昌二氏 鹿島石油㈱鹿島製油所常務取締役）は、

11月2日（火）、鹿島セントラルホテルにて、支部講演会及び講師を囲む交流懇親

会を開催した。

講演会では、武漢でのコロナ発生の一報から自身の

ツイッターで警鐘を鳴らし続けた、ジャーナリスト・作家の門田隆将氏が、後手にまわる日本政府と機能しない日本のジャーナリズム、そしていち早く的確な対策をとった台湾と比較しながら「何故初動対応が国によってこんなにも違うのか」、「過去の事件も踏まえつつ、官邸・厚労省はなぜ国民の期待に応えられな

いのか」を紐解きながら、日本政府の足枷となっている“障害”の実態について、そしてコロナ襲来の“現実”と未来への“教訓”に踏み込みながら、コロナ禍の真実について語って頂いた。

講演会終了後には、感染症対策を十分に行った上で、門田氏を囲んでの交流懇親会も行われ、1

時間という限られた時間にもかかわらず、参加者から門田氏に対して積極的な意見交換がなされるなど、各々の交流を深め散会した。



鹿行地区支部

鹿行地区支部主催 行政懇談会を開催

鹿行地区支部（支部長 権田昌二氏 鹿島石油(株)鹿島製油所常務取締役）は、11月10日（水）、鹿島セントラルホテルにおいて、行政懇談会を開催した。

本年度の行政懇談会は二部構成とし、第一部は「鹿行地域におけるインフラ整備の現状」、第二部は「鹿行地域における医療体制の現状」をテーマに講話いただいた。

権田支部長の挨拶後、第一部講師には茨城県土木部長 仙波義正氏をお招きし、鹿島港における浚渫作業の状況や東関東自動車道

の潮来・銚子間の早期開通と鹿嶋・神栖地域への延伸など施策進捗についてお話頂いた。仙波氏は、地域住民の悲願である鹿行地域への高速道路開通にも積極的に国や関連省庁への働きかけを行っており、将来的に県全域への交通ネットワーク拡大にむけたビジョンについて解説頂いた。

続いて第二部では、茨城県保健福祉部長 吉添裕明氏をお招きし、地域において偏りの無い医療・福祉サービス体制の確立に向け、またデジタル技術を活用した“オンライン診療”

のような医療デジタル化に向けた県の方針・施策についてお話頂いた。またコロナ対策については、ワクチン接種を推進していくとともに、陽性者数の推移や年代別の罹患者などのデータを用いながら、医療現場の最前線の知見について分かり易く解説頂いた。



吉添保健福祉部長 仙波土木部長

支部共催事業

令和3年度 第2回 県北地区産学懇談会を開催
企業採用担当者と高校進路指導教員との情報・意見交換が行われる

当事業は茨城県産業教育振興会との共催により県内5地区で実施されるもので、第1回は例年5～6月にかけて企業採用担当者と高校進路指導教員との名刺交換

を中心に、第2回は秋頃に企業採用担当者と高校進路指導教員との情報・意見交換をメインで開催される。

本年度2回目はコロナ感染状況を考慮し、11月

5日（金）に県北地区のみ（於：日立地区産業支援センター）での開催となり、①企業が求める高卒生の人財像、②各校生徒の素養と進路&スケジュール、③希望

職種の傾向、の3テーマで協議が進められた。学校10校、企業16社で計38名が出席した。

意見交換では、企業採用担当者から「コロナ禍で色々と苦労はあるが、ミスマッチによる早期離職を防ぐためには、やはり職場を見学して貰うことが大切だと感じている。また生徒の保護者の理解と、関係性も構築しながら進めていくことも重要だと感じている」、進路指導教員からは「コロナ禍になり、従来に比べ就職よりも進学

を選択する生徒が増えている印象だ、加えて県外へ進学した学生が卒業後に地元へのUターン就職を希望した際、県内の企業情報の入手に苦労しているとの声も寄せられており、産学官が連携して茨城県内に若い力を呼び戻す努力もしなければならない」といった意見もあった。

来年5～6月には県内5地区（県北・県央・県南・県西・県東）で、令和4年度第1回目となる産学懇談会・名刺交換会を開催予定。



共催事業 (取手・龍ヶ崎地区支部・環境委員会)

茨城大学 前学長 三村信男氏との懇談会を開催

取手・龍ヶ崎地区支部（支部長 梶尾伸明氏 キリンビール㈱執行役員取手工場長）と環境委員会（委員長 荒井徹氏 キヤノンエコロジィンダストリー㈱代表取締役社長）は、11月1日（月）、Zoomによるライブ配信および後日のオンデマンド配信にて、茨城大学 前学長、地球・地域環境共創機構 特命教授 三村信男氏との懇談会を開催した。

はじめに、主催者を代表して、梶尾支部長が「本日は、当協会環境委員会の特別委員にもご就任をいただいている三村信男様より、カーボンニュートラルをテーマに、国内外の動向や具体的な企業の取組事例などについて、お話をいただきます。本日の会合を通

じて、参加される皆さま方が、カーボンニュートラルについての理解を深め、脱炭素社会の実現に向け、有益な情報を得る機会となりましたら幸いです」と挨拶。

その後、茨城大学 前学長、地球・地域環境共創機構 特命教授 三村信男氏より「カーボンニュートラルの基礎知識と企業に求められる対応 ～CO2発生源の把握・対策に関する世界と日本の動向～」と題し、気候変動をめぐる最近の動きや企業での取組事例などについて解説をいただいた。

三村信男氏より「最近の気象の極端化は顕著であり、パリ協定の2℃目標、1.5℃目標を実現したとしても影響の激化は避けられず、気候変動対策の強化が

必要である。パリ協定以降、気候変動対策の国際的動きが急展開し、日本でも2050年カーボンニュートラルが宣言され、脱炭素社会、気候変動、パンデミックに強靱な社会に向けて新しい動きが始まっている。

これに呼応して、CO2排出量の把握や再生可能エネルギー、省エネ効率化の取組を始めるとともに、中長期の見通しを立てることも重要であり、現在の大変革期を大きな機会と捉えどのような将来像を描くか、企業や大学、地域の現場で脱炭素と気候変動適応に向けた取組が必要。今後、考えられる企業のリスクでは、災害やサプライチェーンなどによる被害による悪影響や、炭素税・電気料金の負担、企業の姿勢に対す

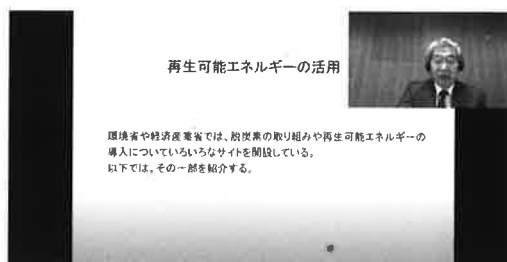
る社会の評価などの影響がある。一方で、新しいチャンスとして、資源効率・エネルギー効率などによる生産性向上や新製品・サービスの開拓など、収益増の発展の機会などがある。今後は、地球環境を守り自然と人間が共生する新しい文明づくりへの貢献をすることが求められる。」と解説いただいた。

解説をいただいた後は、三村信男氏より説明いただいた内容等について意見交換会を行い、カーボンニュートラルについて理解

を深められた。

参加者からのアンケートでは「企業として取組む具体的活動内容が確認できました。当社におけるエネルギー使用量把握を早急に行わなければいけないと自覚し、当該項目の総量収集を開始します」、「化石燃料から脱却し産業革命を起こさなければならない。社会が大きく変わろうとする転換点にいるのだということを感じ知らされまし

た。企業は温暖化問題に対してどう対応していかなければならないか（省エネと再生可能エネルギーの導入）事例を挙げて、非常に分かりやすくご説明していただき大変参考になりました」といった感想が寄せられた。



三村信男氏との懇談会

支部共催事業

チャリティコンペ会員交流会を開催

当協会は、10月21日（木）大和根カントリー倶楽部、11月13日（土）茨城パシフィックカントリークラブにおいて、本年度の「チャリティコンペ会員交流会」を開催した。

本交流会の目的は「会員相互の交流を図り、企業連携を密にする」「チャリティを設定し、益金を自殺防止のための活動に取り組みされている“茨城いのちの電話”に寄贈する」ために開催し、合計42名が参加した。

なお、当日集まったチャリティ金「¥50,090」を、後日“茨城いのちの電話”に寄贈予定。

【チャリティ金および賞品提供会社は、右記（社名50音順）のとおり。】

[チャリティ金および賞品提供会社]

㈱池辺食品、(一社)茨城県建設コンサルタンツ協会、㈱茨城サービスエンジニアリング、茨城プレイティング工業㈱、㈱エミー、㈱大塚製作所、㈱大和根カントリー倶楽部、カガミクリスタル㈱、㈱カスミ、㈱協立製作所、キリンビール㈱取手工場、栗山電気㈱、コロナ電気㈱、JX金属㈱日立事業所、常総ビル整

美㈱、㈱常陽銀行、助川電気工業㈱、㈱スミハツ、㈱セイキョウ、関彰商事㈱、㈱セナミ学院、泰榮エンジニアリング㈱、高萩商事㈱、東京海上日動火災保険㈱茨城支店、東京精密鍛造㈱、㈱東京電機、中川商事㈱、㈱中村自工深川製作所、日本製鉄㈱東日本製鉄所、HARIO㈱、㈱日立製作所日立事業所、日立埠頭㈱、㈱古川技建、前山倉庫㈱、㈱水戸日酒販、明和電気㈱



新入会員紹介

坂入社会保険労務士事務所

■所長 坂入浩行



Data

所在地 / 茨城県取手市
宮和田489
TEL / 0297-83-1510
業種 / 社会保険労務士
従業員 / 5名

Appeal Point

弊所は、地域特化加型の社労士事務所です。特定社労士1名、社労士1名（東大卒）、職員5名で幅広い労務に関する業務を行っております。全国労働保険事務組合連合会茨城支部・竜ヶ崎法人会・竜ヶ崎間税会等の理事もさせていただいております。

地域の企業間のマッチングも行っております。助成金、労働条件審査のネットワークもごございます。作詞家兼歌手として通信カラオケ、YouTubeにも配信されております。ご視聴いただければ幸いです。会員の皆様のお役に立てますように、頑張りますので、どうぞ宜しくお願い致します。



心を込めて、信頼できるカーライフ

茨城トヨタ



ALPHARD



アルファードHV G "パッケージ"

茨城トヨタ自動車株式会社

水戸市千波町 1887 〒310-0851

TEL 0120-090110

<https://www.ibaraki-toyota.jp/>

START YOUR IMPOSSIBLE  TOYOTA



5年の更新上限に基づく雇い止めが無効とされた例

博報堂事件

福岡地裁 令和2・3・17 判決

【事件の概要】

本件は、被告との間で1年ごとの有期雇用契約を締結し、29回にわたって更新した後、5年の更新上限条項を根拠に雇い止めされた原告が、当該雇い止めは無効であると主張して、被告に対し、労働契約上の地位の確認等を求める事案である。

被告は、平成20年に契約社員就業規則を改訂し、「会社は雇用契約を更新するにあたり、更新により雇用契約期間が最初の雇用契約開始から通算して5年を超える場合、原則として雇用契約を更新しない」旨の条項（以下、最長5年ルール）を設けた。

原告は平成25年4月1日以降、更新のたびに、最長5年ルールに従って平成30年

3月31日以降は契約を更新しない旨が記載された雇用契約書を被告と取り交わした。他方で、平成25年5月に原告が交付を受けた被告作成の書面には、6年目以降の契約についてはそれまでの業務実績により会社が適当と判断した場合に更新する旨の記載があった。

原告は、平成29年12月7日、本件雇用契約の更新を申し入れたものの、被告は、これを拒絶し、平成30年3月31日をもって、その契約期間が満了した。

【判決の要旨】

判決は、原告が入社から平成25年まで、い

わば形骸化した契約更新を繰り返してきたことから、この時点で原告の契約更新に対する期待は相当に高いものがあつたとし、最長5年ルールが適用されるようになった平成25年以降についても、業務実績に応じて一定の例外があつたことから、原告の契約更新に対する高い期待が大きく減殺される状況にあつたとはいえないとして、原告の期待が労働契約法19条2号の保護に値することを認めた。

そのうえで、被告の主張する人件費の削減や業務効率の見直しの必要性等の理由では雇い止めの合理性を肯定するには不十分であるこ

と、原告のコミュニケーション能力の問題には、雇用継続が困難なほどの重大なものとは認め難く、むしろ、原告を新卒

採用し、長期間にわたって雇用を継続しながら、その間、被告が、原告に対してかかる問題点を指摘し、適切な指導教育を行ったともいえないことを踏まえ、雇い止めを是認すべき客観的・合理的な理由は見いだせないとして、原告の地位確認の請求を認めた。

【日本経団連労働法制本部】

判決の詳細については、経団連事業サービス発行『労働経済判例速報』第2415号をご参照ください。

更新上限には業務実績に応じた例外があり契約更新への期待が大きく減殺されたとはいえない



長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組に関する要請

一般社団法人茨城県経営者協会会長
寺門 一義 殿

11月2日(火)、下角圭司茨城労働局長から寺門一義会長に、長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組に関する要請が行われた。(要請文の原文は下記参照)

長時間労働の削減や賃金不払残業の解消、年次有給休暇の取得促進のためには、単に法令を遵守するだけではなく、長時間労働が生じている職場においては、人員の増員や業務量の見直し、マネジメントの在り方及び企業文化や職場風土等を見直していくことが必要であり、これまでの働き方を改め、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のとれた働き方ができる職場環境づくりを進める必要があります。

さらに、昨今は新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえた働き方も求められているところです。

また、過労死等防止対策推進法(平成26年法律第100号)において11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等防止のための集中的な啓発を行うこととされています。

このようなことから、厚生労働省としては、長時間労働の削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組を推進するため、昨年引き続き、10月を「年次有給休暇取得促進期間」、11月を「過重労働解消キャンペーン」期間と定め、集中的な周知啓発等を行うこととしています。

働き方の見直しに向けた取組を進めるためには、長時間労働を前提とした労働慣行から、早く帰る労働慣行への転換を図るとともに、年次有給休暇を取得しやすい雰囲気醸成するための取組等を積極的に行っていただくことが重要です。

具体的には、経営トップによるメッセージの発信や、勤務間インターバル制度、フレックスタイム制、テレワーク、年次有給休暇の計画的付与制度、時間単位の年次有給休暇制度などの導入、ノー残業デーの設定、年次有給休暇の取

得による連休の実現(プラスワン休暇)等が考えられますが、各々の企業の実情に応じた取組を着実に行っていただくことが大切です。

貴団体におかれましては、これまで、働き方改革に関する周知啓発に格別の御協力を賜ってきたところですが、改めてこの取組の趣旨を御理解いただき、傘下団体・企業等に対する周知啓発に向けて御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

その際、自社の働き方改革等により、下請等中小事業者に適正なコスト負担を伴わない短納期発注や発注内容の頻繁な変更などの「しわ寄せ」を生じさせることのないよう取引上必要な配慮を賜りますよう、併せてお願い申し上げます。

平成31年4月1日からは、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律(平成30年法律第71号)による改正後の労働基準法(昭和22年法律第49号)において、時間外労働の上限規制が罰則付きで規定され、さらに、令和2年4月1日からは時間外労働の上限規制が中小企業にも適用されております。

このため、厚生労働省においては、

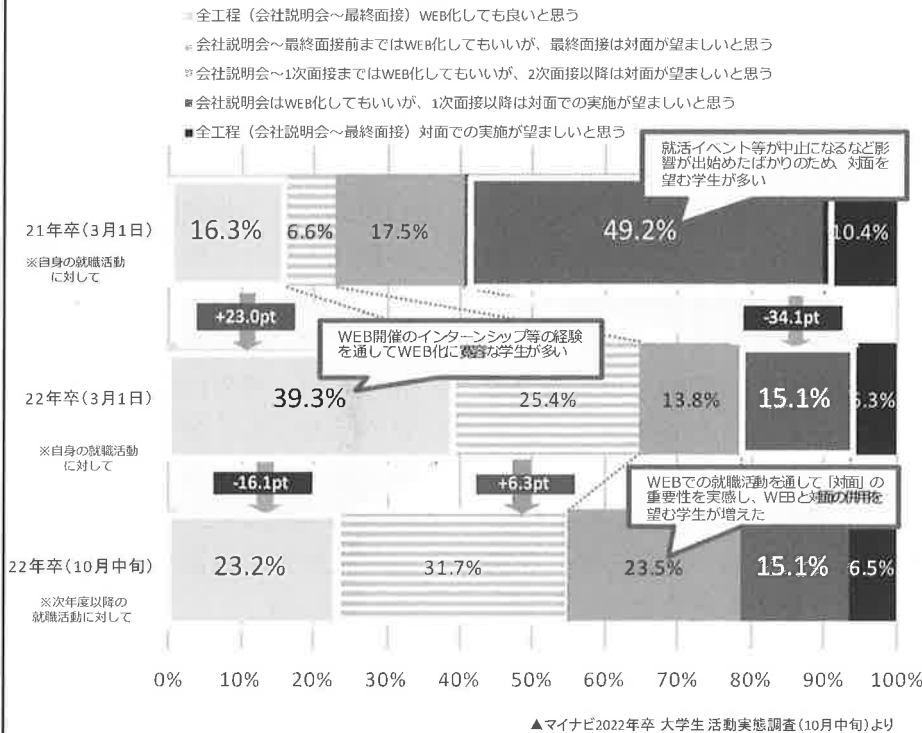
- ① 長時間労働の削減や賃金不払残業の解消などに向けた監督指導や支援の着実な実施
- ② 休暇の取得促進を始めとした「働き方の見直し」に向けた企業への働きかけの強化を2つの柱として、取り組んでいるところです。

今後とも、長時間労働削減を始めとする働き方の見直しへ向け、御協力をお願い申し上げます。

茨城労働局長 下角圭司

10月1日付で(株)マイナビ茨城支社へ着任した木村と申します。弊社は企業様の求人ニーズに対して様々なサポートをしております。今号より、求人市場の中でも年度ごとに特徴のある「大卒・短大卒・専門学校卒の就職活動」動向について、様々な弊社リリースの調査資料を用いて、それぞれの時期に合ったトピックを隔月でご紹介してまいります。

■コロナ禍を踏まえて、「対面」または「WEB」での実施についての学生の考え



昨年春から始まったコロナ禍により、2021年卒学生以降の就職活動の手法は【オンラインの積極活用】という大きな変化がありました。

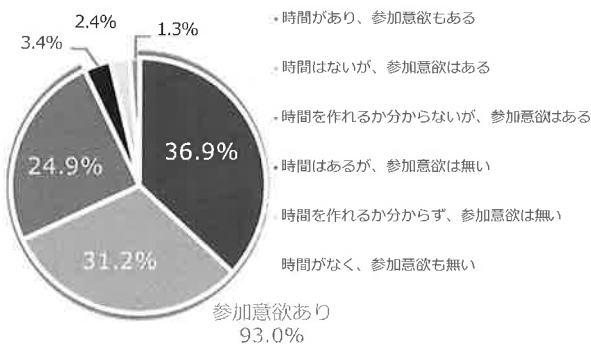
左記グラフはコロナ禍活動初年度の2021年卒学生、および今年活動を終えた2022年卒学生が「対面」「WEB」の使い分けについて、どう考えているかを調査したデータとなります。

2021年卒学生は広報解禁直前に新型コロナウイルス第1波が来て以降、世界的にもコロナ対応に苦慮し、国内でも緊急事態宣言発出で外出自粛を余儀なくされた中での活動であったが、対面前提で準備してきたこともあり、活動終了後の振り返りでも「対面」を望む声が多かったという結果でした。

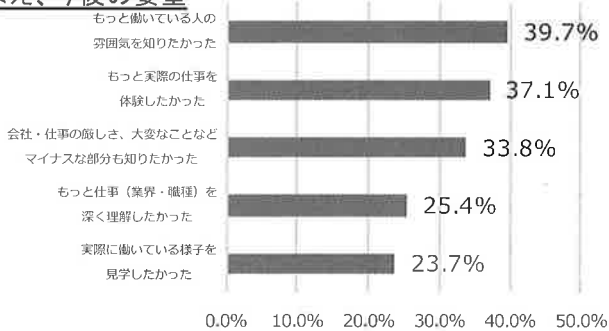
一方、様々なシーンにおいてオンラインが定着してきた中で活動した2022年卒学生は、広報解禁直後は『全工程WEB化』でもよいという声が増え、活動終了後に改めて調査を行うと、最終面接に近いタイミングでは「対面」を希望する学生が多かったようです。

■2023卒 今後のインターンシップについて

●10～12月の時間的余裕と、インターンシップ・ワンデー仕事体験への参加意欲



●夏期インターンシップ・ワンデー仕事体験への参加を踏まえ、今後の要望



▲マイナビ2023年卒 大学生 インターンシップ・就職活動準備実態調査(9月)より

今年も6月より多くの企業が大学3年生(2023年卒)を主な対象としてインターンシップ・ワンデー仕事体験を開催し、学生との接触を図ってきました。弊社モニター調査でも6～9月の間でそれらに参加したことのある学生は8割を超えているという結果が出ています。

10月～広報解禁の直前の2月末まで引き続きインターンシップ・ワンデー仕事体験が多く開催されることが見込まれますが、学生の参加意欲は引き続き高いことが左の円グラフから読み取れます。一方、夏期開催への参加を踏まえて、学生がインターンシップ・ワンデー仕事体験に望むことが右のグラフでわかります。秋以降実施企業は学生の要望を加味したコンテンツの工夫が重要なポイントといえます。

SDGsを一過性にするこ なく

茨城NPOセンター・コモンズ 代表理事 横田 能洋 氏

長期的に労働力の確保が課題となる中で、外国とつながる人の受け入れ、育成、活用が様々な場面で話題となり取り組みも行われている。数年前に新たな在留資格として導入された特定技能は、送り出し国での体制づくりが遅れたことやコロナもあり、計画した受け入れにほど遠い。実際は、すでに技能実習生で来ている人が特定技能に切り替えることでより長く働けるようになるというケースが多い。

技能実習制度は、様々な問題が指摘されているが、実際に多くの農業、建築業、製造業、介護などでその制度を通じた人の受け入れが広がってきた。コロナ不況により解雇されたり収入が減った実習生が、コロナ禍での特例で別のビザに切り替えられる措置がとられ、実習生がこれまでできなかった転職が可能になった。それは生活を支えることにもなったが、仕事を斡旋するブローカーに搾取される人もいるし、短期の在留資格ゆえに健康保険に入れず手術の医療費が高額になり困っている人もいる。医療機関も医療保険未加入で生活保護も使えないこうした患者への対応に

苦労している。これから介護サービス事業者が直面するのは、介護保険料を65歳からきちんと収めていないが、要介護の状態になった外国籍の方だと思う。外国籍の従業員を雇用する企業の方からは、社会保険に入るのがルールと説明しても理解を得るのが難しいという話も聞いたことがある。

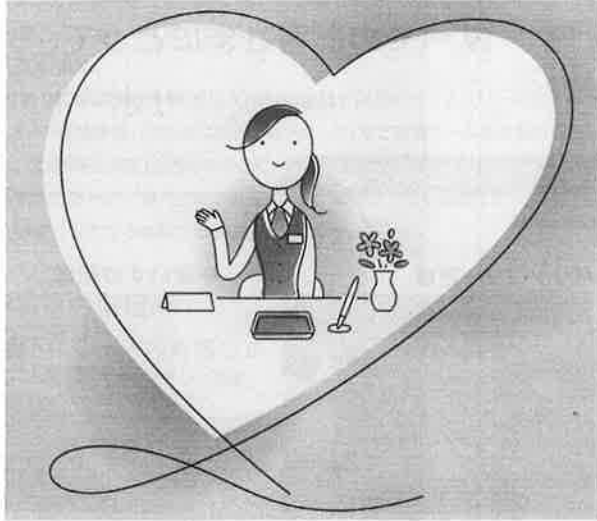
実際、多くの外国籍の人は、日本の税金の仕組みや、医療や介護の保険の仕組みを知らないことが多い。私の団体ではそうした日本で生きる際に知っておくべき情報をまとめたガイドを11言語で作成したが、それを活用した研修を行うことが難しい状況があり、雇用している企業の協力を得ながら研修の機会をつくりたい。本来公的保険に入れる人が保険に入る状態を企業、自治体、NPOが連携して入れるようにすることがまずできることだろう。次に住民票がない人は医療保険に入れない、とか、高額な医療費になる、という医療制度の見直しが求められる。根本的には、日本で生まれ何年も住んでいても在留資格が得られない、生活の状況や社会への貢

献が考慮されない入管行政の変更が必要だと思う。

今年に入管収容施設での死亡事件を機に入管行政への関心が高まり、裁判所も外国人が裁判を受ける権利について従来と異なる判決を出すなど、変化につながる出来事が相次いだ。世界に目を向けるとベラルーシ、アフガニスタン、ミャンマーなどで人権に関わる事態が生じ、移民受け入れは欧米の政治の焦点にもなっている。

新政権は新しい資本主義といているが、私はかつて渋沢栄一が新しい日本を目指し、身分制を脱して人々の協力で新たな仕組みや組織を多数生み出したことに習うべきだと思う。国籍に関係なく人々が共に学び、人々の役に立つものを生み出し、困った時は助け合い、共に地域社会をつくる。多様な人がその多様性を生かして活躍できる社会、上記のような社会的排除を正しくしていくこと、そうした目標をもって取り組むことが日本のSDGsをブームではなく、中身のあるものにしていくのだと思う。

人に優しい銀行をめざして



常陽銀行はどなたでも
ご利用しやすい銀行を
めざしています。



常陽銀行

MEBUKI
めぶきフィナンシャルグループ

地域のために 未来のために

筑波銀行は、より充実した金融サービスのために。そして、もっと豊かな日々の暮らしのために。
地域エリアの皆様とともに、未来に向かって力強く前進いたします。



<http://www.tsukubabank.co.jp>

筑波銀行

検索する



筑波銀行

Tsukuba Bank

無料経営相談(士業ネットワーク)のご案内

当会では、会員士業(税理士・公認会計士8名、社会保険労務士14名、司法書士10名、行政書士3名、弁理士1名)のご協力のもと、会員の皆様は事業を推進される上での様々な課題が発生した際、お気軽に専門家である士業に相談できる「士業ネットワーク」を立ち上げております。

お悩みごとに対応頂ける専門家による相談体制が整っておりますので、是非ご活用下さい。

例えば

- 財務書類作成、法人税、相続税等の会計業務・税務に係わるご相談
- 経営改善・事業承継支援・働き方改革等の経営コンサルティングについてのご相談
- 新型コロナウイルス関連をはじめとした各種助成金のご活用、申請方法に関するご相談
- 新型コロナウイルス対応も含む従業員の休業や賃金制度の整備、人事制度、就業規則の見直し、ハラスメント対応等を始めとした各種労務管理面のご相談
- テレワーク導入等労務のIT化に伴う就業規則の見直し
- 勤怠システム導入導入、クラウド化、テレワーク化等の業務IT化の支援
- 営業許認可の取得・申請等に関するご相談
- 行政関係手続きの電子申請のご支援又は代行に関するご相談
- 外国人労働者の在留資格取得・帰化申請等手続きに関するご相談
- 土地の売買や役員変更、株式発行等の不動産・商業登記に係わるご相談
- 民事信託を活用した事業承継・財産承継に関するご相談
- 特許・商標等の取得に係わるご相談 etc

ご相談は初回無料となります。当会士業会員の方々へのご相談の取り継ぎを行ってまいりますので、担当の下記事務局宛にお気軽にお問い合わせ下さい。

本件に関するお問い合わせ先

一般社団法人 茨城県経営者協会 事務局(池田・澤畑)

TEL : 029-221-5301

FAX : 029-224-1109

E-MAIL : ikeda@ikk.or.jp